

確保の内容について(子ども・子育て支援事業計画)

1 教育・保育 量の確保の内容について

幼稚園の預かり保育が充実するよう補助制度を継続していくことで、2号教育ヘニーズが分散すると見込み、2号保育の確保の内容での不足を、2号教育ヘスライドさせて量の見込みを設定します。

当面は3号で確保量が不足しますが、数値は施設定員の弾力化を実施する前のものになるため、量の見込みと確保の内容の差分は、弾力化定員により提供可能と見込んでいます。また、量と確保の推移を見極めながら、状況に応じて、認定こども園化の支援や幼稚園の預かり保育の拡大、公立園の施設更新を踏まえた定員内訳の調整などを行うことにより、確保量の増加、施設定員弾力化の解消を図っていきます。

〔調整後〕

			1号	2号	2号	3号		
			3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
			1,416	3,058	367	943	981	
令和7年度	①量の見込み（必要利用定員総数）	内訳	1,416	579	2,479			
		総数	1,995	2,479	2,291			
	②量の見込みと確保の内容の差分		0	▲103	25	▲159	▲77	
	③確保の内容	内訳	1,995	2,376	2,080			
		小計			392	784	904	
		特定教育・保育施設		2,317	819	632		
		詳細			262	557	632	
		小規模保育・家庭的保育			214	158		
		詳細			84	130	158	
		認証保育所等		59	138	110		
		詳細			46	92	110	
		企業主導型保育の地域枠		0	5	4		
		詳細			0	5	4	
		現行の幼稚園	1,995					
		【参考値】現行の幼稚園（受入可能数）	3,413					

1号	2号	2号	3号		
3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
1,416	3,058	367	943	981	
682	2,376				
2,098	2,376	2,291			
0	0	0	▲146	▲65	
2,098	2,376	2,080			
		367	797	916	
	2,317	819	632		
		262	557	632	
		214	158		
		84	130	158	
	59	126	122		
		21	105	122	
	0	5	4		
		0	5	4	
2,098					
3,413					

		1号	2号	2号	3号					
		3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育			
令和 8年度	①量の見込み（必要利用定員総数）	内訳	1,306	2,991		368	954	960		
			533	2,458						
		総数	1,839		2,458		2,282			
	②量の見込みと確保の内容の差分		0	▲ 82	24	▲ 170	▲ 56			
	③確保の内容	内訳	総数	1,839		2,376		2,080		
			小計					392	784	904
			特定教育・保育施設			2,317		819		632
			詳細					262	557	632
			小規模保育・家庭的保育					214		158
			詳細					84	130	158
			認証保育所等			59		138		110
			詳細					46	92	110
			企業主導型保育の地域枠			0		5		4
			詳細					0	5	4
			現行の幼稚園	1,839						
【参考値】現行の幼稚園（受入可能数）			3,413							

1号	2号	2号	3号							
3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育					
令和 8年度	①量の見込み（必要利用定員総数）	内訳	1,306	2,991		368	954	960		
			615	2,376						
		総数	1,921		2,376		2,282			
	②量の見込みと確保の内容の差分		0	0	0	▲ 158	▲ 44			
	③確保の内容	内訳	総数	1,921		2,376		2,080		
			小計					368	796	916
			特定教育・保育施設			2,317		819		632
			詳細					262	557	632
			小規模保育・家庭的保育					214		158
			詳細					84	130	158
			認証保育所等			59		126		122
			詳細					22	104	122
			企業主導型保育の地域枠			0		5		4
			詳細					0	5	4
			現行の幼稚園	1,921						
【参考値】現行の幼稚園（受入可能数）			3,413							

1号	2号	2号	3号		
3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
1,306	2,991	368	954	960	
615	2,376				
1,921	2,376	2,282			
0	0	0	▲158	▲44	
1,921	2,376	2,080			
		368	796	916	
	2,317	819	632		
		262	557	632	
		214	158		
		84	130	158	
	59	126	122		
		22	104	122	
	0	5	4		
		0	5	4	
1,921					
3,413					

〔調整後〕

令和 9年度	①量の見込み（必要利用定員総数）	内訳	1号	2号	2号	3号		
			3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
			1,230	2,942		371	967	962
			502	2,440				
令和 9年度	②量の見込みと確保の内容の差分	総数	1,732	2,440		2,300		
			0	▲ 64	21	▲ 183	▲ 58	
			1,732	2,376		2,080		
						392	784	904
令和 9年度	③確保の内容	内訳	総数					
			小計					
			特定教育・保育施設		2,317	819	632	
			詳細			262	557	632
			小規模保育・家庭的保育			214	158	
			詳細			84	130	158
			認証保育所等		59	138	110	
			詳細			46	92	110
			企業主導型保育の地域枠		0	5	4	
			詳細			0	5	4
令和 9年度	【参考値】現行の幼稚園（受入可能数）		1,732					
			3,413					

1号	2号	2号	3号		
3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
1,230	2,942		371	967	962
544	2,398				
1,774	2,398		2,300		
0	158	2	0	45	
1,774	2,556		2,347		
			373	967	1,007
450	2,497		906		692
			289	617	692
			231		141
			84	147	141
		59	138		110
			0	138	110
	0		5		4
			0	5	4
1,324	一時預かり：幼稚園型Ⅱ		60	60	
2,513					

令和 10年度	①量の見込み（必要利用定員総数）	内訳	1号	2号	2号	3号		
			3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
			1,171	2,916		370	977	977
			479	2,437				
令和 10年度	②量の見込みと確保の内容の差分	総数	1,650	2,437		2,324		
			0	▲ 61	22	▲ 193	▲ 73	
			1,650	2,376		2,080		
						392	784	904
令和 10年度	③確保の内容	内訳	総数					
			小計					
			特定教育・保育施設		2,317	819	632	
			詳細			262	557	632
			小規模保育・家庭的保育			214	158	
			詳細			84	130	158
			認証保育所等		59	138	110	
			詳細			46	92	110
			企業主導型保育の地域枠		0	5	4	
			詳細			0	5	4
令和 10年度	【参考値】現行の幼稚園（受入可能数）		1,650					
			3,413					

1号	2号	2号	3号		
3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
1,171	2,916		370	977	977
519	2,397				
1,690	2,397		2,324		
0	159	3	0	20	
1,690	2,556		2,347		
			373	977	997
450	2,497		906		692
			289	617	692
			241		131
			84	157	131
		59	138		110
			0	138	110
	0		5		4
			0	5	4
1,240	一時預かり：幼稚園型Ⅱ		60	60	
2,513					

令和 11年度	①量の見込み（必要利用定員総数）	内訳	1号	2号	2号	3号		
			3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
			1,115	2,918		371	980	989
			455	2,463				
令和 11年度	②量の見込みと確保の内容の差分	総数	1,570	2,463		2,340		
			0	▲ 87	21	▲ 196	▲ 85	
			1,570	2,376		2,080		
						392	784	904
令和 11年度	③確保の内容	内訳	総数					
			小計					
			特定教育・保育施設		2,317	819	632	
			詳細			262	557	632
			小規模保育・家庭的保育			214	158	
			詳細			84	130	158
			認証保育所等		59	138	110	
			詳細			46	92	110
			企業主導型保育の地域枠		0	5	4	
			詳細			0	5	4
令和 11年度	【参考値】現行の幼稚園（受入可能数）		1,570					
			3,413					

1号	2号	2号	3号		
3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
1,115	2,918		371	980	989
513	2,405				
1,628	2,405		2,340		
0	151	2	0	20	
1,628	2,556		2,362		
			373	980	1,009
450	2,497		921		692
			289	632	692
			229		143
			84	145	143
		59	138		110
			0	138	110
	0		5		4
			0	5	4
1,178	一時預かり：幼稚園型Ⅱ		60	60	
2,513					

2 確保の内容について(教育・保育 質の担保)

担当課:幼児教育・保育課

No.	【現行計画(R2～R6)】 質の担保に係る施策・事業内容	→	【次期計画(R7～R11)】 質の担保に係る施策・事業内容
①	教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を引き続き実施します。 *保護者への負担軽減事業費補助の継続 *私立幼稚園への助成の継続	→	教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を引き続き実施します。 *保護者への負担軽減事業費補助の継続 *私立幼稚園への助成の継続
②	教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を継続し、国や東京都に要望していきます。 *一時預かり事業・預かり保育事業への補助の継続	→	教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を継続し、国や東京都に要望していきます。 *一時預かり事業・預かり保育事業への補助の継続
③	待機児童を解消するため、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図り、認証保育所制度の継続を東京都に要望していくとともに、既存施設である幼稚園等を児童の受入れ先として有効活用するため、入園料等補助の支援を図ります。 *認証保育所の事業者及び保護者への支援継続 *私立幼稚園等入園料補助金による保護者への支援	→	待機児童を解消するため、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図り、認証保育所制度の継続を東京都に要望していくとともに、既存施設である幼稚園等を児童の受入れ先として有効活用するため、入園料等補助及び認定こども園化の支援を図ります。 *認証保育所の事業者及び保護者への支援継続 *私立幼稚園等入園料補助金による保護者への支援
④	子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を推進します。 *保育・地域支援の質の確保と向上 *連携施設の確保	→	子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を推進します。 *保育・地域支援の質の確保と向上
⑤	市内で新規に保育所を開設した事業者に対して、市の設備・運営に関する指針を示すとともに、指導検査を実施します。また、地域型保育事業及び認証保育所等に対して、子育て支援推進員による巡回訪問やブロック会議による地域保育所の課題を話し合う場の提供、保育士・保育従事者への研修を行うことで、保育の質の確保を図ります。	→	市内で新規に保育所を開設した事業者に対して、市の設備・運営に関する指針を示すとともに、指導検査を実施します。また、地域型保育事業及び認証保育所等に対して、子育て支援推進員による巡回訪問やブロック会議による地域保育所の課題を話し合う場の提供、保育士・保育従事者への研修を行うことで、保育の質の確保を図ります。
⑥	保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実を図ります。また、国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園化に向けた支援を行います。	→	保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実を図ります。また、国や東京都の制度の動向に留意しながら、誰でも通園制度に向けた支援を行います。